

電子自治体整備の推進は

効果的なシステムの導入等を検討する



森川 忠 議員

Q 電子自治体整備の推進策は。

A 住民視点と費用対効果の視点で取り組む。効率的かつ効果的なシステム導入等を検討する。クラウドコンピューティングは3・11

東日本大震災の際、末端行政を担う地方自治体が被災し情報やIT設備など貴重な財産が失われたことがあり、今後起こりうる災害への備えとして有効である。

またIT設備、ソフトの共同利用でコスト削減も可能と考える。一方セキュリティや個人情報保護などの問題、課題もあり検討していく。

Q 行政改革推進の評価は。
A H18からの1期5年間で業務委託、指定管理者制度の導入、特に職員を34人削減等スリム化が図られ成果を上げた。H23からの二期は「効率的な行政運営」

「健全財政の堅持」「住民協働のまちづくりの推進」を視点とし取り組んでいる。

今後は普通交付税減額への対応、東陽病院の経営改善が重要課題と考える。

Q 入札・契約制度の所見は。

A 受注希望型競争入札では地域要件を設定、地元企業の受注機会を拡大させ地域経済に貢献するという地域活性化も含んでいる。

Q 人事考課制度は。

A 人材育成を目的とし当面はスキルアップを図る材料とし、それぞれの職員の特性に応じた人事配置の資料として活用したい。

Q 税金・国保税等の徴収率向上策は。

A H24・3から給食費、保育料等の町債権を一元化し回収する「債権回収対策室」を設置し積極的に取り組んでいる。H24の徴収率は前年を上回る見込み。しかし徴収率は依然低く「早期解決型徴収実務」を5か年計画で取り組む。納税環境の整備はサビ

ア内「町民サービスセンター」

の他、コンビニ、クレジットの利用可能である。

Q 人口減対策について。

睦沢町では住宅補助、子育て支援、健康福祉等幅広い支援策があるが。

A ①国勢調査によるとH17からH22までの5年間に約1300人減った。現在

定住促進計画といった体系付けしたものは作成していないが、今後は後期基本計画に基づき、定住促進のためさまざまな施策や事業を進めていきたい。

Q 移住しやすいまちづくりと町の魅力は。

A 野菜収穫体験を通じての婚活イベント、定住促進に資する住宅リフォーム助成、こども・児童医療費助成等の子育て支援がある。町の魅力は多くの太公望で賑わい鮭の遡上する栗山川、

県下最大級の梅林と坂田城跡、多くの海水浴客やサーファーで賑わう屋形海岸、国の無形重要文化財の鬼來迎など多くの自然資源、文化歴史・伝統資源などがある。

いかに魅力ある安心安全な横芝光町にすべきか

町民が持つ力の発揮が重要



齋藤 順一 議員

Q 横芝光町を、いかに魅力ある安心安全なまちにするべきか。

A 第1次横芝光町総合計画基本構想では、まちづくりの基本理念を「調和と創造 自立するまち」とし、町の将来像を「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文

化が共生するまち」を協働のまちづくり」としています。自己決定と自己責任の原則のもと個性豊かなまちづくりを進めていくために、

行政のみではなく、町民と行政の連携を強め、町民一人ひとりが持つ力を存分に発揮していただくことにより、幅広い分野での協働による町づくりを推進していくことが重要だと考えます。

Q 平成24年度国民健康保険特別調整交付金(特々調)が保険者選定より外れた主な要因は。

A 特々調は、保険者が健康づくり施策の充実をはじめ国保の良好な運営を行っていることと認定された保険者に国から交付されるもので、当町では、合併以来、一昨

年までは毎年4千万円前後が交付されており、町国保財政の安定運営上、非常に有効な財源となっておりますが、平成24年度は基準に到達せず交付を受けられませんでした。保険者選定に外れた主な要因については、申請者間の競争が激化したことをはじめ、特定健診の

実施率、国保税徴収率の低下などが考えられます。今一度、交付基準に達しなかった要因等を詳細に分析し、平成25年度は何としても交付を受けられるよう関係職員が一丸となって良好な国保運営に努めます。

Q 農業用水3号排水路末端付近の抜本的施設改修工事の考えはあるのか。

A 悪臭改善のためには、流末排水路を栗山川水位に影響しない高さに嵩上げする方法や強制排水する方法が考えられますが、既設の構造物を改修すると隣接家屋等に影響を与える可能性があり、十分な配慮と対策に多額の費用が必要となります。専門知識、施設整備実績を有する千葉県土地改良事業団体連合会等から情報提供を受けながら、既設水路の範囲内で改善策を検討し、水路整備に努めます。



「観光立町横芝光」を目指して

観光資源の再生と発掘を



浅野 孝男 議員

Q 「観光立町横芝光」を標榜されている森田県政のもと、様々な行政運営に活躍されてきました久本副町長にお伺いをいたします。副町長は4月号町広報誌の就任コメントで、「当町は数々の地域資源を有し、大きな潜在力を持った町」と言わ

Q 産業振興課長にもお尋ねいたします。私は、「観



A 一つ目には、今ある観光資源の環境保全や維持、再生及び新規発掘。二つ目には、地域を超えた観光の振興。三つ目には、横芝光町の知名度の向上などが考えられます。具体的には、圏央道の開通をふまえ、観光客誘致や企業立地の促進、農産物の販売拡大などが期待されます。また町内には、県有地や町有地などの遊休用地等数多くあります。この用地の中には、道の駅やパークゴルフ施設等の候補地として要望もあると聞いております。今後、他の遊休地も含め、有効利用の検討に努めて参りたいと考えております。また、「町のシンボル栗山川」を大切に、地域の皆様と協働の町づくり活動として、環境美化に努めて行く事により、きれいな栗山川となり、観光資源としても活用できるものと思っております。

Q 最後に佐藤町長にお願いをさせて頂きます。「観光立町横芝光」を目指すには、町長が先頭に立って様々なメディアをフル活用し、わが町の素晴らしさを大いにアピールして頂きたいと思えます。

Q 道に類する（仮称）産直交流施設検討委員会を立ち上げました。検討委員の構成メンバーは関係団体代表、消費者代表を含む20名です。部会、研究会の設置についても検討委員会の方々

Q 合併後有料になった経緯ですが、合併前は旧横芝が農家負担なし、旧光が12円/kgでした。平成19年度の事業実施において農業用廃プラ対策協議会で協議し、山武郡以外で受益者負担を取り入れている市町村が多いこと。廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、農業用廃プラは産業廃棄物として、排出する農家自らの責任において適正に処理することを義務付けており、自らが適正に処理しなければならぬという趣旨が農家のみなさんに浸透してきたことから、総会において負担金徴収が承認

Q 最後に農業用廃プラの野焼きや不法投棄をすることは、環境汚染は勿論のことと法律違反になります。できる限り農家負担金が少なくなるよう今後、検討をお願いいたします。

Q 道の駅建設に対する今後のスケジュールは
A 去る本年5月17日に、道の駅に類する（仮称）産直交流施設検討委員会を立ち上げました。検討委員の構成メンバーは関係団体代表、消費者代表を含む20名です。部会、研究会の設置についても検討委員会の方々

Q 農業用廃プラの収集に
A 合併後有料になった経緯ですが、合併前は旧横芝が農家負担なし、旧光が12円/kgでした。平成19年度の事業実施において農業用廃プラ対策協議会で協議し、山武郡以外で受益者負担を取り入れている市町村が多いこと。廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、農業用廃プラは産業廃棄物として、排出する農家自らの責任において適正に処理することを義務付けており、自らが適正に処理しなければならぬという趣旨が農家のみなさんに浸透してきたことから、総会において負担金徴収が承認

Q 合併後有料になった経緯ですが、合併前は旧横芝が農家負担なし、旧光が12円/kgでした。平成19年度の事業実施において農業用廃プラ対策協議会で協議し、山武郡以外で受益者負担を取り入れている市町村が多いこと。廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、農業用廃プラは産業廃棄物として、排出する農家自らの責任において適正に処理することを義務付けており、自らが適正に処理しなければならぬという趣旨が農家のみなさんに浸透してきたことから、総会において負担金徴収が承認



鈴木 和彦 議員

道の駅を町の観光・地域の交流拠点として建設してほしい
地域交流の拠点施設の候補地や内容等を検討

することになりました。町としても、地域交流の拠点施設の候補地や施設内容等を検討してまいります。

Q 今後は、検討会の内容についてスピードアップを図ってください。

Q 合併後有料になった経緯ですが、合併前は旧横芝が農家負担なし、旧光が12円/kgでした。平成19年度の事業実施において農業用廃プラ対策協議会で協議し、山武郡以外で受益者負担を取り入れている市町村が多いこと。廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、農業用廃プラは産業廃棄物として、排出する農家自らの責任において適正に処理することを義務付けており、自らが適正に処理しなければならぬという趣旨が農家のみなさんに浸透してきたことから、総会において負担金徴収が承認

地域力による小中学生の 学力向上支援は 地域社会の教育資源の 活用効果に期待



山崎 貞一 議員

Q 家庭・地域の教育力の低下が指摘される中で、地域の人材・場所を利用して小中学生の学力向上支援は、
A 現在、町内の各学校で行っている人材資源の確保に当たっては、児童・生徒の保護者や祖父祖母などの家庭や地元有志の方々が学校の要請に主体的に応えて下さっており、各学校とも必要な分野とその人数等はほぼ獲得されています。また、社会環境資源としての公共施設や機関においても社会

科見学・校外学習の必要性を認識し、その都度万全の態勢で児童・生徒を受け入れるための内容や人選等を進めてくれています。教育資源である人材資源並びに社会環境資源の活用は、地域の皆様のご理解ご協力がなければ実現できないものであることから、町では協働のまちづくりを進める中で、より地域の皆様のご理解を深めながら資源発掘に努めるとともに各学校においても家庭・地域社会との連携をより密にし、教育展開を行っていただくことを期待するものであります。今後、学校、保護者、地域、行政が共に協力、連携しながら将来の横芝光町を担う児童・生徒を大切に育てていかなければならないと考えています。

Q 経営再開マスタープランは、当町における将来的な農業振興策の方向性を決める極めて重要な計画となります。策定の趣旨と内容は。
A 農村における高齢化や後継者不足、耕作放棄地問題などの「人と農地の問題」を解決するため、平成25年度を目標年度として策定作業を進めています。平成24年3月に農家組合加入農家を対象に「地域農家の将来」に関するアンケート調査を実施しました。平成24年7月には、アンケート結果を基に町内小学校区単位となる7地区で説明会を開催しました。平成24年11月には各農家へ今後の方向性を確認する意向調査を実施して、この調査結果に基づき、本年3月に南条地区と白浜地区、また、4月に日吉地区でそれぞれの地区の経営再開マスタープランを策定したところですが、今年度中には残り4地区でもプランを策定する予定です。

Q 町の産業振興策に対するT P Pの影響について、どのように位置づけ、またどのように考えていますか。
A 国では、T P P参加を前提とした日本の農業のあり方について検討を重ねていると思いますので、その検討結果と今後のT P P交渉を注視しながら当町に合致する振興策を検討してまいりたいと思います。

地元消防団に防寒服を 検討に入っております

公共料金未納に対する対策は 一つの課だけではなく、 全体の問題として取り組みます



杉森 幹男 議員

Q 横芝光町消防団の服装について

Q 当町の都市計画の今後について

A 横芝光町の都市計画は、横芝都市計画、光都市計画として、それぞれ旧町エリアを都市計画区域とし両区域で八種類の用途地域と十五路線の都市計画道路、駅前広場、航空機騒音障害防止特別地区が、平成13年5月11日に決定されています。都市計画道路とは、町の交通網の骨格となる重要な道路で、住民生活の利便性の向上を図るもので、現在、九路線が事業着手されており、早期完成を目指しています。なお、すでに決定か



町消防ポンプ操法大会

産の差し押さえを行なっております。町全体の問題として滞納者を未整理のまま翌年度に繰り越すことのないよう努めております。

ら12年が経過しており、現在、区域の統合にあわせ、千葉県の指導の下に社会情勢の変化に即した用途地域や都市計画道路の見直し作業を行うために準備を進めているところであります。

横芝駅ホームのバリアフリーは

エレベーター設置にむけ検討



川島富士子 議員

Q 横芝駅ホームのバリアフリーに伴う、北口及び上屋の設置について

A 当町は、千葉県JR線複線化等促進期成同盟の会員となっており、平成24年度は、施設整備、複線化、駅の利便性の確保などを要望しました。横芝駅北口開設は、橋上駅の建設や駅北側で操業中の工場2社の移転を始めとする大規模な区画整理事業の導入が必要となるため、町が単独で事業着手することは財源的に大変困難であります。今後も跨線橋の改善をはじめとしたバリアフリー化についても、引き続き要望活動を続けていきます。町といたし

ましても将来的にエレベーター設置にむけ検討してまいります。

Q 空き家等の適正管理に関する条例の制定について

A 所有者の高齢化や、経済的事情などの理由により空き家が増加傾向となっており、環境、防災面などからの対応も必要となることが予想されるため、条例の制定について調査、研究を行ってまいりたいと考えております。

成25年4月から施行されております。対象となる町内の施設は、地域活動支援センター「たんぼぼ」1か所で、現在、広報紙等の区分け作業を発注しているほか、自主製品の販売・PRに協力しているところです。今後、有効な方策について可能なものから導入していきます。障害者就労施設等の受注の機会を確保することにより、就労意欲を向上させ、障害のある方の経済面での自立を推進してまいります。

Q 「障害者優先調達推進法」の施行に伴う、障害者の自立、就労支援の取り組みについて

A 「障害者優先調達推進法」は、障害のある方の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体等が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的に積極的に購入することを推進するために制定され、平

※その他の質問
・ スケアード・ストリート自転車交通安全教室の開催について
・ 交差点十字路の事故の現状と対策について
・ 商店街と地域の活性化に関する取り組みについて
・ 簡単な血液検査による「ヒロリ菌胃がんリスク判定」の導入について

町民に親しまれる議会広報の研修

去る7月12日千葉県自治会館にて、千葉県町村議会議長会による広報研究会が開催されました。広報・編集コンサルタント芳野政明氏の「伝える広報」から「伝わる広報へ」～議会報の基本と編集技術～、と題してご講演をいただきました。参加者は30市町村議会及び関係者117人で、うち横芝光町議会からは広報委員5人が参加しました。

広報は、町民と議会との信頼関係を築くことであり、「知らせる」だけではなく「聞く」ということが非常に重要であり、双方向性が土台にあります。町民と議会、送り手と受け手の関係は、時として受け手は情報を発信する送り手に変わって行き、情報を共有する領域はどんどん広まります。このように、議会を正しく理解していただくために、情報判断・情報発信を行い、町民のことを正しく理解できるように情報を受け取る必要があります。

町民は自治体情報を2つの所から受けたり、或いは情報を発信したりしています。自治体情報は行政の情報だけではなく、議会の情報と併せて考えていくことが必要です。これまでは、行政の広報主導型のお知らせ広報でしたが、議会が発信する政策情報と合わさったものが自治体情報となります。これが2元代表制の自治体の情報活動の抑えどころとなります。『情報なくして、参加なし』を解消するための創意工夫と努力が求められます。

近年の地方分権時代の中で、議会広報紙は、新聞等にも取り上げられ、益々自治体情報の主役の時代にふさわしい政策情報の中心的な担い手として非常に重要な役割を果たすこととなります。『議会だより』をより多くの町民の皆様にご愛読いただける、『読みやすく』、『分かりやすく』、『親しみやすい』広報として、また町民と議会のつながりを実感できるよう調査・研究を積み努力していく所存です。



広報・編集コンサルタント芳野氏による講演

表紙の役割は
1. 読者が手に取りたいか
◆アイ・キャッチ(読者の目をとらさ
・視覚的魅力=写真、絵画、図表
・メッセージ性=議会としての方針
・テーマ性=施策の重要事項
・読者登場=親しみ
2. 本文への誘い
◆コンテンツの誘引力(項目でなく
・内容「見出し」が目に飛び込ん

広報委員 山崎 貞一